

滋賀県公共施設等マネジメント基本方針(原案)に対して提出された 意見の反映状況について

1 県民政策コメントの実施結果

平成27年11月2日から12月1日までの間、滋賀県民政策コメントに関する要綱に基づき、意見・情報の募集を行った結果、9名・4団体(市)の方から、21件の意見・情報が寄せられました。

2 提出された意見・情報の内訳

項 目	件 数
策定趣旨等	0
1. 公共施設等の現状および将来の見通し	1
2. 総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	12
3. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	7
その他(全体)	1
意見・情報の総数	21

3 原案からの修正点

NO	頁	県民意見	(原案)への反映の考え方
(県民政策コメント関係)			
1	13	阪神淡路大震災・東日本大震災などの大災害直後には、各種公共施設が平常時とは全く異なる役割を発揮する。そうした非常時を想定して、公共施設を改善・機能補強する必要がある。その計画に住民が参加することにより、災害対策教育の効果も期待できる。	災害発生時を想定した対策については、施設の耐震化等のハード面の対策に合わせ、「滋賀県地域防災計画」等に基づくソフト面の対策も講じているところあり、次のとおり修正します。 【修正前】 「…耐震化の取組の着実な推進を図ります。」 【修正後】 「…「 <u>滋賀県地域防災計画</u> 」や「 <u>滋賀県地震防災プログラム</u> 」に基づく耐震化の取組等の着実な推進を図ります。」
2	19	年々施設が老朽化していくため、地元の方や利用者と話し合い、利活用について考えていく必要があるのではないか。	施設に関する情報発信をきめ細かく行いながら、利用者はもちろんのこと、地域住民をはじめとした多様な主体が施設の運営や事業に関わる仕組みについても検討することとし、次のとおり修正します。 【修正前】 「… <u>幅広い主体が施設の運営や事業に関わる</u> …」 【修正後】 「… <u>利用者はもとより、地域住民をはじめとした多様な主体が施設の運営や事業に関わる</u> …」
3	41	(公園施設) 公園施設のこれまでの取組の記載内容に関して、移管協議不調により閉鎖されたとは認識しておらず、本文にもあるとおり、県が策定された計画に基づいてプールが閉鎖されたものと考えている。適切な記載に修正をお願いする。	ご意見の主旨に沿って修正します。 【修正前】 「… <u>移管協議不調により、計画に基づき</u> …」 【修正後】 「… <u>移管協議不調、計画に基づき</u> …」
4	16, 48, 49	(交通安全施設) 信号機について、既存施設の廃止等が進まないときに、必要な箇所に設置されないということにつながりかねないため、「ストック数の規模維持」を「総量の適正化」等に改めるべき。	総量を適正化することが本来的な趣旨であるため、ご意見の主旨に沿って「 <u>総量の適正化</u> 」に修正します。
5	22	この基本方針に沿って、確実な実行に向けての実施方針の展開が待たれる。この問題にかかる経費の問題の大きさ、実現への困難性が予想されることから、県民の理解を得るため、きめ細かい説明が一番大事かと思う。	今後、施設類型ごとに個別施設計画を策定し、具体の取組内容を定め、着実な実施を図っていきます。また、公共施設等のあり方は、県民の皆さんの生活にも大きな関わりがあることから、丁寧な説明やきめ細かい情報発信に努めていくこととし、その旨を追記します。 【修正前】 「…きめ細かく情報提供を図ります。」 【修正後】 「…きめ細かく情報提供を図るとともに、 <u>随時、各地域での出前講座や県民との意見交換の場を活用し、丁寧な説明を行うよう努めます。</u> 」